



村営住宅・若者住宅入居者募集

■募集住宅

- ・村営住宅第2戸田団地（木造平屋 2LDK）…3戸
※1戸は給湯器がありません。もう2戸は浴槽・給湯器がありません。
- ・村営住宅山根団地（木造平屋 2LDK）…1戸
- ・村営住宅荒谷団地（木造平屋 2LDK）…2戸
※荒谷団地は浴槽・給湯器がありません。
- ・村営住宅長興寺団地（木造平屋 2LDK）…1戸
- ・村営住宅江刺家団地（木造平屋 2LDK）…2戸
※江刺家団地は浴槽・給湯器がありません。

■入居時期 令和6年10月下旬～11月上旬頃

■家賃

【村営】世帯所得及び入居世帯員構成に応じて決定（入居後も変動あり）

【若者】扶養する子の数に応じて決定

■敷金 家賃の3か月分

■連帯保証人等 入居の際、村内に居住する方2名（定住促進住宅は1名）必要です。

※確保が難しい場合は、家賃債務保証業者を利用することができます。その場合、敷金は不要です。

■入居資格

【村営住宅】

- ①原則、同居しようとする親族がある者（婚約者等を含む。）
 - ②現に住宅に困窮していること
 - ③政令で定める収入基準に適合していること
 - ④国税・地方税など滞納していないこと
- 【定住促進住宅】※ひとり親家庭の世帯も入居できます
- ①同居しようとする親族があり（婚約者等を含む）、44歳以下の者で構成する世帯
 - ②将来にわたり九戸村で居住する者であること
 - ③自ら居住するための住宅を必要とする方
 - ④国税・地方税など滞納していないこと
 - ⑤定められた家賃および敷金を支払う能力がある方

■募集期間

令和6年9月18日（水）～令和6年9月30日（月）
8時30分～17時30分まで

※土日祝日・年末年始は除く。先着順ではありません。

■必要書類

- ①入居申込書（役場IJU戦略室（3階）にあります）
- ②住民票（入居希望者全員分の本籍、続柄が表示されたもの）
- ③令和6年度所得証明書（入居希望者全員分）
- ④令和6年度納税証明書（入居希望者全員分）

■申し込み・問い合わせ

IJU 戦略室定住環境係 ☎0195-43-3271

自賠責切れていませんか？

交通事故による死傷者数は年々減少傾向にあるものの、令和5年の事故発生件数は約31万件、死傷者数は約37万人と、国民の誰もが交通事故の被害者にも加害者にもなり得る極めて深刻な状況となっています。

交通事故は車社会の負の部分であり、被害者にとっても加害者にとっても悲惨な結果をもたらすものです。

自賠責保険・共済は、すべてのクルマ・バイク1台ごとに加入が義務づけられており、加害者の賠償責任を担保することで、被害者の基本的な賠償を保障する制度であり、被害者の救済を目的としています。

一人一人が、より一層自賠責制度の役割や重要性、保険金・共済金の支払いのしくみなどを十分に理解・認識することがとても大切です。

自賠責保険・共済なしでの運行は法令違反です！

自賠責保険・共済は、万一の自動車事故の際の基本的な対人賠償を目的として、自動車損害賠償保障法に基づき、原動機付自転車を含むすべての自動車に加入が義務づけられており、自賠責保険・共済なしで運行することは法令違反ですのでご注意ください！

二戸線減便のお知らせ

令和6年10月1日（火）より下記系統は減便となります。ご不便をお掛けしますが、ご理解のほどよろしくお祈いします。

<県北バス二戸九戸線>

18時30分 鹿島発 二戸駅行

19時30分 二戸駅発 伊保内行

移住者向け「にのへ地域暮らし交流会」を開催します！

二戸地域への移住者を対象に移住者同士の交流を通じて地域の暮らし満足度向上をはかり、地域への移住促進のため、「にのへ地域暮らし交流会」～酒蔵で広がるあらたなつながり～を開催します。

■対象者 二戸地域へ移住された方（Uターン者）含む

■定員 20名

■日時 令和6年10月12日（土）午後3時30分

■場所 南部美人 hongura（二戸市福岡字上町13）

■内容

15:30 集合受付

16:00 開会

16:30 南部美人蔵見学

17:00 猿楽さんライブ&トークセッション

17:30 懇親会

19:30 閉会

■参加費 3,500円（1人）当日受領

■申込 下記へ電話で申し込み下さい

二戸地域雇用開発協会 ☎0195-23-3040

「岩手県政150周年記念」古写真募集

県では、県民の皆様と岩手の歴史を振り返り、これまでの岩手の歩みを次世代に伝えるため、「岩手」を写した古写真を募集します。

今では見ることのできない、当時の人々の暮らしぶりや街の様子など、お宅に眠っている昔の思い出の写真をお寄せください。

詳しくは、岩手県政150周年特設ホームページをご覧ください。

■募集期間 9月30日（月）まで

■募集する写真 岩手県内で明治から平成時代に撮影されたもの

■応募方法

・アドレス <http://iwate150.jp/album/index.php>

・QRコード 右QRコードをご覧ください

■問い合わせ

岩手県ふるさと振興部ふるさと振興企画

室 ☎019-629-5215



農薬使用者のみなさんへ

農作物には登録農薬を使用し、その使用基準を守らなければなりません。下記の使用基準を守り安全に使用しましょう。

■ラベルをよく読み、正しく使う。

適用作物、適用病害虫、希釈倍率、使用料、使用方法、使用時期、成分の総使用回数を必ず確認するとともに、農薬使用履歴と照合する。

■農薬の飛散防止を徹底する

周辺の農作物、住宅、風向きや風量に注意する。

■農薬の使用状況を正確にすぐに記帳する

使用日時、農薬の名称、使用量、天候、その他気づいたこと等。

■問い合わせ 役場産業振興課 ☎0195-43-3361

移動村長室（デマンド交通、その他意見交換会）のお知らせ

住民のみなさまと、デマンド交通やその他様々な事に関する意見交換を目的とし、下記のとおり移動村長室を開催します。お気軽にお越しください。

10月3日（木）12時30分から 戸田支所

10月4日（金）13時から 山根集落センター

10月9日（水）10時から 宇堂口婦人の家

10月16日（水）13時から 江刺家支所

10月17日（木）13時から 銀杏会館

10月18日（金）10時から 九戸村役場第2会議室

10月は「全国労働衛生週間」です

厚生労働省は、労働者の健康管理や職場環境の改善など、労働衛生に関する国民の意識を高め、職場での自主的な活動を促して労働者の健康を確保することなどを目的に全国労働衛生週間を実施します。

今年も令和6年度全国労働衛生週間実施要綱に基づき、「推してます みんな笑顔の健康職場」をスローガンとして、期間中には各職場で職場巡視やスローガン掲示、労働衛生に関する講習会・見学会の開催など、全国一斉に積極的な活動を行います。

■期間 令和6年10月1日～10月7日

■準備期間 令和6年9月1日～9月30日

■問い合わせ 労働基準局安全衛生部労働衛生課

☎03-3502-6755（直通）